

いかるが社協だより



▲ほのぼのネットワーク「錦和会」 かわら版の配布をしながら声かけ・見守り活動!

■ 内容

- 未来へつなげる、みんなが安心してくらせるまちづくりを!.....2・3
～小地域福祉活動について～
- 買い物支援事業の試行的な実施期間を令和4年3月末まで延長します! ...4
- 進学を応援します!!教育支援資金5
- 安心カプセルをご活用ください!6
- 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします!
- 車椅子昇降用リフト付マイクロバスの利用について7

町の人口

令和3年7月31日現在

総人口 **28,196**名

65才以上男性 3,769名

65才以上女性 4,905名

計 8,674名

高齢化率 **30.8**%

未来へつなげる、みんなが安心してくらせるまちづくりを！

～小地域福祉活動について～

○小地域福祉活動とは？

小地域福祉活動とは、住民が主体となって、自治会などの範囲で行う福祉活動です。

斑鳩町においても、ひとり暮らし世帯の増加や、働き方の多様化など、社会状況は大きく変化し、人と人とのつながりが薄れて、社会や地域から孤立する人が増えてきています。

小地域福祉活動は、地域の住民が協力して、気になる人の見守りなどの安否確認を行うなかで、おたがいの顔の見える関係性を深め、誰もが安心して生活できる地域づくりを目的としています。

小地域福祉活動では、このような見守り活動のほか、住民同士の交流を目的としたサロン活動や交流会などを開催しています。



○小地域福祉活動はつながりあいの活動です

少子高齢化にともない、国や市町村では、介護が必要な高齢者や子育て中の人などを支援するため、介護保険制度や子育てに関するサービスをはじめ、さまざまな公的なサービスの整備をすすめてきました。しかし、社会や地域から孤立する人のなかには、必要な支援やサービスを受けることができず、ひとりで悩みを抱えて、自宅で孤独死したり、家族間で虐待が生じてしまうことなどが、大きな問題となっています。これらの問題は、早期の発見が難しく、普段から同じ地域で生活している住民の目線が非常に重要なものになっています。

小地域福祉活動は、住民を主体としている活動のため、普段の生活や活動のなかで、自然なかたちでおたがいを気にかけて、「いつもと様子が違う？」、「いつもいる人が来ていない」、「郵便受けに郵便がたまっている」という「いつもと違う」という変化に気づくことで、大事に至る前に必要な福祉サービスの利用や親族の支援につなぐことが期待されています。また、住民主体で行う交流の場では、自宅の近所で開かれることで、顔見知りの人がいる場所に気軽に行くことができます。このような活動は、閉じこもり防止や健康づくりにもつながります。

○地域ではこんな心配ごとがあります

孤立



社会や地域との関係が希薄になり、孤立してしまう。

悪徳商法



高額な商品の売り込みなどにどう対応したら良いかわからない。

老々介護



介護が必要な高齢者を、高齢者が介護しなければならない。

育児不安



誰にも相談できず、子育てに対する不安を抱えてしまう。

○小地域福祉活動の取り組み

- 交流活動（サロン）
（いきいき100歳体操）



- 世代間の交流
（こどもまつり）



- 安否確認・見守り活動



- 研修会・勉強会
（福祉マップづくり）

地域住民の声



お互いにさり気なく、見守り合うことが大切

何かあってからでは遅い

顔なじみのご近所さんが増えて安心



社会福祉協議会は小地域福祉活動の運営や立ち上げを支援しています。

買い物支援事業の試行的な実施期間を 令和4年3月末まで延長します！

60歳以上の高齢者や障がいのある人で、買い物に行きたいけれど車の運転ができない人や、店舗までの移動が難しい人に、車両の乗り合わせにより、商店までの送迎を行う買い物支援事業を、本年4月から実施しています。ご好評いただいていることから、試行期間を令和4年3月31日まで延長することになりました。

事業の概要

- 運行日時は毎週火曜日と金曜日の午後2時からです。利用料金は無料です。
(祝日や荒天時は運行を休止します。)
- ご自宅近くの集合場所までお迎えにあがります。買い物のあとも、集合場所までお送りします。
- 利用者が複数おられる場合は、各集合場所を巡回するため乗り合わせになります。
- 利用にあたっては、事前の利用者登録が必要となります。
- 利用者登録をいただいた人から、ご予約を受けて運行します。

留意事項

- 多くの人にご利用いただけるよう、おひとりにつき、ひと月あたりの利用回数は4回としています。
- 買い物支援事業であるため、通院などの他の目的での利用はできません。
- 運転者は、車の乗降の介助や買い物への同行はしません。

ご利用者からいただいた声

地域の友人どうしで楽しく買い物に出かけさせてもらっています。いろいろな宅配業者もあるけれど、買い物は自分の目で商品を見たいので、こういった移動支援はありがたいです。

今まではバスをつかっていましたが、バス停から店までが遠かったです。家の近くまで迎えに来てもらって、お店まで送ってもらえるのはとても助かります。

◎これまでの試行期間での買い物支援事業を実施して…

事業を企画したときは、利用を希望される人がどれほどおられるか不安でしたが、すでに、25名の方に登録をいただいています。事業をとおして、買い物の不便さは生活の不自由さであり、自分で買い物ができる楽しさは、生きがいにつながると実感しています。また、単なる買い物の支援だけではなく、車のなかで楽しく歓談されている様子を見ると、今では少なくなってきた井戸端会議を思い出します。生活支援と交流の場づくりの両方ができる事業ですので、より多くの人に利用いただきたいです。

※事業の詳細や運行日程などについては、本会までお問い合わせください。

進学を応援します!! 教育支援資金

9月以降、大学や高校の受験シーズンが本格化します。教育支援資金は学費を準備することが難しい低所得世帯に対し、就学や将来の就労を支援するために高等学校や大学などへの入学に必要な費用（就学支度費）や、在学中に必要な費用（教育支援費）をお貸しする制度です。

入学金や制服代が足りない。

授業料を借りたい。



1. 貸付対象世帯

斑鳩町にお住まいの低所得世帯または生活保護世帯

※対象となる世帯かどうかの確認については本会にご確認ください。

2. 資金種類

就学支度費

入学時に納付する入学金や学校指定の制服、靴、カバン、運動着、教科書の購入費など入学に際し必要な費用

教育支援費

授業料、通学費、学用品購入費など就学するのに必要な費用

3. 相談・貸付・償還の流れ

- ①社協にご相談ください。その後、申込者に必要な書類を準備していただきます。
- ②申込後は、奈良県社会福祉協議会にて審査が行われ、決定後に資金の貸付けが行われます。
- ③償還は、卒業して6ヶ月後から始まります。申込時に計画した金額、回数で償還していただきます。

4. ご利用にあたっての注意点

- ・受験する学校が決定した（入学願書提出・受験料の納付など）時点で申込みできます。申請から貸付けまでは、1カ月半程度かかりますので、期間に余裕をもってご相談ください。
- ・申込にあたっては、お住まいの地域の担当の民生委員の意見書や連帯借受人が必要です。
- ・日本学生支援機構の奨学金、母子父子寡婦福祉資金などの貸付制度が優先です。
- ・既に支払い済みの費用に対しての貸付はできません。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの人への特例貸付の申込期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入が減少して、お困りの人に、無利子・無保証で資金の貸付を実施していますが、申込期間が、令和3年11月末日まで延長されることとなりました。詳細は本会までお問い合わせください。

安心カプセルをご活用ください！



「安心カプセル」にかかりつけの病院や緊急連絡先などの情報を記入した「緊急情報シート」や保険証、おくすり手帳の「コピー」を入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきましょう。

緊急時に救急隊員や医療関係者などが、必要な情報が得られることで、迅速な救急医療活動に結びつけることができます。

- ・対象者 斑鳩町にお住まいの人
- ・申込方法 本会窓口で受け付けています。

窓口に来られない高齢者、障がいのある人などは、お住まいの地域の担当民生委員にご相談ください。

すでに安心カプセルをご利用いただいている人も、定期的に緊急情報シートの内容を確認してください。

変更がある場合には、シートに追記したり、書き換えをお願いします。

※新しいシートが必要な場合は、本会窓口にて配布しています。

生活用品の配布事業を

実施しました

5月31日にセブンイレブン様から、斑鳩町の地域福祉のために活用いただきましたと、閉店される店舗の商品の一部をご提供いただきました。

善意を活かせる方法を考えた結果、食料品やペット用品は、町内で活動されているボランティア団体に提供し、生活用品は生活に困窮された人に配布させていただきました。

生活用品は8月10日現在、7名の人に配布をさせていただいています。また、配布を通して、生活の困りごとなどを聞かせていただきました。

温かい善意をご提供いただいた企業様に、この誌面を通してお礼申し上げます。



▲ご提供いただいた生活用品の一部

赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします！

今年も10月1日から12月31日までの間に、赤い羽根共同募金運動が行われます。ご理解とご協力をお願いいたします。

みなさまからの寄附金は、町内のボランティア活動の支援、高齢者の生きがいづくり、子どもたちを対象とした福祉教育活動などに活用させていただくとともに、県内の福祉団体や福祉施設に分配され、地域福祉の推進に役立ててまいります。



車椅子昇降用リフト付

マイクロバスの利用について

本会では、車椅子昇降用リフト付マイクロバスを運行しています。車椅子を使用する人が、車体の後部からリフトを使って、乗り降りをする事ができます。また、車椅子を使用している人がいない場合も、利用することができますので、お気軽にご利用ください。

〈利用趣旨〉障がいのある人や高齢者の社会参加や地域福祉を推進する活動への支援

〈利用団体〉町在住の人で構成される次の団体

- ① 60歳以上の高齢者団体
- ② 障がい者団体
- ③ 福祉団体

〈運行時間〉午前8時30分～午後5時30分

(年末年始を除く)

〈費用〉無料(ただし、有料道路通行料・駐車料金・運行為が生駒郡外となる場合の燃料費などは利用者の負担となります)

〈運行範囲〉奈良県内

〈利用人数〉10名及び車椅子使用者1名まで

6名から利用が可能

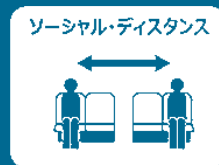
※新型コロナウイルス感染症の予防のため、運行範囲や利用人数を制限しています。

また、会食をとまなう外出にも利用できません。

〈申込み〉利用日の2か月前から1か月前の間に、本会に申し込みください。

安心してご乗車いただくために、以下の点にご協力をお願いします。

- ・乗車される人全員の検温や風邪の症状がないことを確認してください。
- ・乗車中を含む利用時間中はマスクをご着用ください。
- ・車内に消毒用アルコールを設置していますので、乗車、降車の都度手指を消毒してください。
- ・車内の着席位置は2人掛けの椅子でも1人が着席するなど一定の距離を保ってください。
- ・運転手の判断により、定期的に窓を開けるなどの換気を行います。



※また、今後の感染の再拡大などの状況により、予約済の運行の中止や予約の取り消しなどを行う場合があります。

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

● 広告枠 ●

あなたの会費が地域を支えます

令和3年度 社協会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社協窓口で受け付けています。

一般会費 1口 500円

- ・小地域福祉活動の推進
- ・福祉教育の推進
- ・ボランティア活動の推進のために活用

賛助会費 1口 5,000円

- ・社協運営費の一部として活用

善意銀行へのご協力よろしく申し上げます

お預かりしたご寄附は、寄附者のご意思に基づき、ボランティア活動の推進、高齢者・障がい者福祉の充実など、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

「斑鳩町社会福祉大会」の中止について

本年度、開催を予定しておりました標記の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止することとなりました。

**開催
中止**

「不安」を「安心」へ

～日常の心配ごとをなんでも
気軽にご相談ください～

社協の職員が相談をお受けしています。

■受付時間

月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
午前9時～午後5時

■場所

生き生きプラザ斑鳩

※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話)0745-74-5122

(FAX)0745-74-5011



本会が実施している
サービスへの
ご意見・苦情の受付について

【担当】総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

